

## 令和元年定例会 提出議案件名一覧表(10月18日)

認 定 第 5 号	平成30年度三重県一般会計歳入歳出決算
認 定 第 6 号	平成30年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
認 定 第 7 号	平成30年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
認 定 第 8 号	平成30年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 9 号	平成30年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 10 号	平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 11 号	平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
認 定 第 12 号	平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 13 号	平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 14 号	平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 15 号	平成30年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
認 定 第 16 号	平成30年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 17 号	平成30年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算



## 令和元年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その9)

区 分	件 名	概 要												
◎予算 (16件) 総務部	【1】 令和元年度三重県一般会計補正予算(第5号) (補正額 約▲48億円)  【2】 令和元年度三重県県債管理特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲10億円)  【3】 令和元年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約32億円)  【4】 令和元年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約3億円)  【5】 令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲1億円)  【6】 令和元年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲2百万円)  【7】 令和元年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約10万円)  【8】 令和元年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約5千万円)  【9】 令和元年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4千万円)  【10】 令和元年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約6千万円)  【11】 令和元年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4百万円)  【12】 令和元年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約7億円)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>16 件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 37件</td> </tr> <tr> <td>例 案</td> <td>12 件</td> </tr> <tr> <td>その 他 議 案</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>認 定 告 出</td> <td>13 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50 件</td> </tr> </table>	予 算	16 件	}	議案 37件	例 案	12 件	その 他 議 案	9 件	認 定 告 出	13 件	計	50 件
		予 算	16 件	}			議案 37件							
		例 案	12 件											
		その 他 議 案	9 件											
		認 定 告 出	13 件											
		計	50 件											

<p>予算 つづき</p>	<p>【13】 令和元年度三重県水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲4億円)</p> <p>【14】 令和元年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲3億円)</p> <p>【15】 令和元年度三重県電気事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲3億円)</p> <p>【16】 令和元年度三重県病院事業会計補正予算(第1号) (補正額 約4千万円)</p>	
<p>◎条例案 (12件) 総務部</p>	<p>【17】 三重県公文書等管理条例案</p>	<p>公文書の適正な管理、特定歴史公文書等の適切な保存、利用等を図り、もって県政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、県の諸活動を現在及び将来の県民に説明する責務が全うされるよう、公文書等の管理に関する基本的事項を定めるものである。 (令和2年4月1日(一部公布の日及び令和3年4月1日から施行))</p> <p>(主な制定内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総則</li> <li>(2) 公文書の管理</li> <li>(3) 特定歴史公文書等の保存、利用等</li> <li>(4) 審査請求</li> <li>(5) 三重県公文書等管理審査会</li> <li>(6) 人材育成</li> <li>(7) 雑則</li> </ol>
<p>環境生活部</p>	<p>【18】 三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例案</p>	<p>土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の未然防止及び生活環境の保全に資するため、必要な事項を定めるものである。 (令和2年4月1日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 県、土砂等の埋立て等を行う者等の責務を明らかにする。</li> <li>(2) 土砂基準に適合しない土砂等の埋立て等を禁止する。</li> <li>(3) 3,000㎡以上の面積の土砂等の埋立て等を行おうとするときは許可を要することとする。</li> <li>(4) 土砂等の埋立て等により人の生命、身体又は財産を害するおそれがある場合等に土砂等搬入禁止区域を指定する。</li> <li>(5) 手数料、罰則その他必要な事項について定める。</li> </ol>

<p>県土整備部</p>	<p>【19】 三重県流域下水道条例案</p>	<p>地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する事項その他必要な事項を定めるため、三重県流域下水道条例の全部を改正するものである。</p> <p style="text-align: right;">(令和2年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規定等を適用する。</li> </ul>
<p>総務部</p>	<p>【20】 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律の制定等に伴い、本人確認情報を利用できる事務についての規定を整理するものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p>
<p>医療保健部</p>	<p>【21】 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものである。</p> <p style="text-align: right;">(令和2年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型特別養護老人ホームに併設等された短期入所生活介護事業所等に係る指定、指導監査等の事務を処理することとする市町に、名張市を加える。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">&lt;参考&gt;</p> <p>○ 地方自治法 (条例による事務処理の特例) 第252条の17の2 都道府県は、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところにより、市町村が処理することとすることができる。この場合においては、当該市町村が処理することとされた事務は、当該市町村の長が管理し及び執行するものとする。 2～4 (略)</p>		

<p>総務部</p>	<p><b>【22】</b> 三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>民法の一部改正に鑑み、遅延損害金についての規定を整備するものである。  (令和2年4月1日から施行)</p>
<p>県土整備部</p>	<p><b>【23】</b> 三重県手数料条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、手数料の額等を改正するものである。 (令和2年3月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二級建築士又は木造建築士免許手数料等の額を改定する。</li> </ul>
<p>総務部</p>	<p><b>【24】</b> 三重県県税条例の一部を改正する条例案</p>	<p>三重県福祉基金、三重県中小企業振興基金、三重県体育スポーツ振興基金、三重県環境保全基金及び三重県子ども基金の財源に充てるため、法人の県民税の法人税割に係る税率の特例措置の適用期限を延長するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(改正内容) 法人の県民税の法人税割に係る税率の特例措置の適用期限を令和7年12月31日まで延長する。</p>

<参考>

- 法人の県民税の法人税割に係る超過課税の概要
- 1 税率 1.8% (地方税法で規定する標準税率は1.0%、超過課税分は0.8%)
  - 2 対象法人 以下①から③までのいずれかの法人
    - ①資本金の額(出資金の額)が、1億円を超える法人
    - ②法人税割の課税標準となる法人税額が、年1,000万円を超える法人
    - ③保険業法に規定する相互会社
  - 3 適用期間 昭和51年1月1日から令和2年12月31日までの間に終了する事業年度分(現行)

<p>医療保健部</p>	<p>【25】 三重県立公衆衛生学院条例の一部を改正する条例案</p>	<p>大学等における修学の支援に関する法律の制定に鑑み、入学料及び授業料の減免等についての規定を整備するものである。 (大学等における修学の支援に関する法律の施行の日から施行)</p>
<p>農林水産部</p>	<p>【26】 三重県農業大学校条例の一部を改正する条例案</p>	<p>大学等における修学の支援に関する法律の制定に鑑み、授業料の減免等についての規定を整備するものである。 (大学等における修学の支援に関する法律の施行の日から施行)</p>
<p>県土整備部</p>	<p>【27】 三重県特定公共賃貸住宅条例及び三重県営住宅条例の一部を改正する条例案</p>	<p>民法の一部改正に鑑み、連帯保証人等の規定を整備するものである。 (令和2年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 連帯保証人が履行をする責任を負う極度額について規定を加える。</li> <li>(2) 不正の行為により入居した者の損害賠償金の算出に係る規定を整備する。</li> </ol>

<p>地域連携部</p>	<p><b>【28】</b> 三重県営鈴鹿スポーツ ガーデン条例の一部を改 正する条例案</p>	<p>三重県営鈴鹿スポーツガーデンの施設整備に鑑み、施設の利 用に係る料金の額を改正するものである。 (令和2年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三重県営鈴鹿スポーツガーデンのサッカー・ラグビー場第三グラウンドの 利用料金の額を一時間当たり3,060円(現行1,880円)に改める。</li> </ul>
<p>◎その他議案 (9件) 総務部</p>	<p><b>【29】</b> 当せん金付証票の発売に ついて</p>	<p>公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売すること について、発売総額及び発売時期を定める。 ○発売総額 令和2年度 150億円以内</p>



<p>防災対策部</p>	<p>【30】 工事請負契約について</p>	<p>三重県防災通信ネットワーク(地上系・有線系)整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 津市広明町13 他170箇所</li> <li>○ 契約金額 7,018,000,000円</li> <li>○ 契約方法 一般競争入札</li> <li>○ 請負者住所氏名 名古屋市東区東桜一丁目14番11号 パナソニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社 中部社 社長 古賀 司郎</li> <li>○ 工事の概要 防災通信ネットワーク (地上系・有線系)整備 1式</li> </ul>
<p>県土整備部</p>	<p>【31】 工事請負契約について</p>	<p>北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期 事業水処理施設建設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 四日市市楠町北五味塚地先</li> <li>○ 契約金額 4,169,627,000円</li> <li>○ 契約方法 一般競争入札</li> <li>○ 請負者住所氏名 津市北丸之内12番 安藤・間・高砂・松岡特定建設工事共 同企業体 代表者 株式会社安藤・間三重営業 所 所長 横山 英樹</li> <li>○ 工事の概要 水処理施設 L=333.95m、B=26.8m 本体作業土工 掘削工 V=43,800m<sup>3</sup> 本体築造工 コンクリート工 V=25,745m<sup>3</sup> 既製杭工(φ700mm) N=404本 既製杭工(φ900mm) N=399本</li> </ul>

<p>県土整備部 つづき</p>	<p><b>【32】</b> 工事請負契約の変更について</p>	<p>一般国道25号(五月橋)橋梁上部工工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 伊賀市治田地内～奈良県山辺郡山添村遅瀬地内</li> <li>○ 契約金額 変更前 751,354,920円 変更後 759,447,560円</li> <li>○ 契約方法 随意契約</li> <li>○ 請負者住所氏名 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 JFEエンジニアリング株式会社名古屋支店 支店長 霜 知宏</li> <li>○ 工事の概要 橋梁上部工(鋼下路式ローゼ桁橋) L=92.5m</li> </ul>
<p>地域連携部</p>	<p><b>【33】</b> 財産の取得について</p>	<p>三重県情報ネットワークシステム用機器の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金額 386,104,950円</li> </ul>

<p>地域連携部 つづき</p>	<p>【34】 財産の処分について</p>	<p>木曾岬干拓地工業用地の処分(売払い)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所在地 桑名郡木曾岬町新輪一丁目3番4</li> <li>○ 種目及び数量 土地 61, 600平方メートル</li> <li>○ 金額 1,161,915,549円</li> <li>○ 相手方住所氏名 東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング 木曾岬特定目的会社 取締役 三品 貴仙</li> </ul>
<p>子ども・福祉部</p>	<p>【35】 三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県聴覚障害者支援センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県聴覚障害者支援センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> <li>所在地 津市桜橋二丁目131番地</li> <li>名称 一般社団法人三重県聴覚障害者協会</li> <li>代表者 会長 深川 誠子</li> </ul> </li> <li>○ 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。</li> </ul>
<p>環境生活部</p>	<p>【36】 文化交流ゾーンを構成する県立文化施設の指定管理者の指定について</p>	<p>文化交流ゾーンを構成する県立文化施設の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、文化交流ゾーンを構成する県立文化施設の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> <li>所在地 津市一身田上津部田1234番地</li> <li>名称 公益財団法人三重県文化振興事業団</li> <li>代表者 理事長 雲 井 敬</li> </ul> </li> <li>○ 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。</li> </ul>

<p>地域連携部</p>	<p><b>【37】</b> 三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県立熊野古道センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県立熊野古道センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者</p> <p>所在地 尾鷲市野地町12番27号 名称 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 代表者 理事長 林 伸行</p> <p>○ 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。</p>
<p>◎報告 (13件) 防災対策部</p>	<p><b>【38】</b> 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>令和元年9月8日松阪市曾原町地内の国道23号において発生した防災対策部(防災企画・地域支援課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 520,870円</p>
<p>戦略企画部</p>	<p><b>【39】</b> 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>令和元年6月28日津市藤方地内の市道において発生した戦略企画部(統計課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 46,440円</p>

<p>子ども・福祉部</p>	<p>【40】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>令和元年5月13日名張市蔵持町地内の駐車場において発生した伊賀児童相談所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 16,200円</p>
<p>警察本部</p>	<p>【41】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>令和元年7月19日津市栄町地内の駐車場において発生した子ども・福祉部(障がい福祉課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 282,620円</p>
<p>警察本部</p>	<p>【42】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>平成30年6月13日津市大倉地内の市道において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 133,812円</p>

<p>警察本部 つづき</p>	<p>【43】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> <p>【44】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> <p>【45】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>平成30年12月17日津市中央地内の駐車場において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 110,160円</p> <p>平成30年12月25日伊賀市四十九町地内の駐車場において発生した伊賀警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 146,490円</p> <p>平成31年4月2日鈴鹿市東旭が丘二丁目地内の県道亀山鈴鹿線において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 65,880円</p>
---------------------	--	--

<p>警察本部 つづき</p>	<p>【46】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>令和元年6月7日鈴鹿市算所一丁目地内の駐車場において発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 44,330円</p>
<p>教育委員会</p>	<p>【47】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>令和元年6月24日松阪市荒木町地内の国道23号において発生した警察学校に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 7,417円</p>
<p>教育委員会</p>	<p>【48】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>令和元年6月13日津市藤方地内の市道において発生した教育委員会事務局(教職員課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 35,133円</p>

<p>教育委員会 つづき</p>	<p>【49】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>令和元年9月20日津市白山町川口地内の駐車場において発生した県立久居農林高等学校に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 140,992円</p>
<p>企業庁</p>	<p>【50】 議会の議決すべき事件以 外の契約等について</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】垂坂配水池築造工事  【履行場所】四日市市垂坂町地内～四日市市大矢知町地内  【契約金額】変更前1,293,235,200円  変更後1,320,377,700円  【契約方法】随意契約  【契約の相手方の住所及び氏名】  桑名市参宮通32番地  株式会社安部日鋼工業 三重営業所  所長 棚橋 富広  【変更契約締結の年月日】令和元年10月18日  【契約期間】平成30年10月31日から  令和2年8月31日まで</p>



## 令和元年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その10)

区 分	件 名	概 要																															
◎予算 (6件) 総務部	【1】 令和元年度三重県一般会計補正予算(第6号) (補正額 約5億円)  【2】 令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約4百万円)  【3】 令和元年度三重県水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 約2百万円)  【4】 令和元年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 約2百万円)  【5】 令和元年度三重県電気事業会計補正予算(第2号) (補正額 約50万円)  【6】 令和元年度三重県病院事業会計補正予算(第2号) (補正額 約6百万円)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">予</td> <td style="padding: 2px;">算</td> <td style="padding: 2px;">6</td> <td style="padding: 2px;">件</td> <td rowspan="5" style="padding: 2px;">} 議案 10件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">条</td> <td style="padding: 2px;">案</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td style="padding: 2px;">件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">所</td> <td style="padding: 2px;">定</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">他</td> <td style="padding: 2px;">告</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認</td> <td style="padding: 2px;">出</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">報</td> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="padding: 2px;">10</td> <td style="padding: 2px;">件</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">提</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予	算	6	件	} 議案 10件	条	案	4	件	所	定		件	他	告		件	認	出		件	報	計	10	件		提				
		予	算	6	件	} 議案 10件																											
条	案	4	件																														
所	定		件																														
他	告		件																														
認	出		件																														
報	計	10	件																														
提																																	
◎条例案 (4件) 総務部	【7】 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案	特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正等に鑑み、特別職に属する職員の期末手当の支給割合の改正を行うものである。 (公布の日(一部令和2年4月1日)から施行) (改正内容) ・ 特別職に属する職員の期末手当について、年間支給割合を100分の340(現行100分の335)に改める。																															

<p>総務部 つづき</p>	<p>【8】 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>県の厳しい財政状況を考慮し、知事等の給与を特例的に減ずるものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知事等の給料を減額するための特例期間を令和3年3月31日まで1年間延長する。</li> </ul>
<p>教育委員会</p>	<p>【9】 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案</p>	<p>人事委員会の議会及び知事に対する令和元年10月11日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員の勤勉手当の支給割合の改正等を行うものである。 (公布の日(一部令和2年4月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般職に属する職員の勤勉手当について、年間支給割合を100分の190(現行100分の185)に改める。</li> </ul>
	<p>【10】 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>人事委員会の議会及び知事に対する令和元年10月11日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、公立学校職員の勤勉手当の支給割合の改正を行うものである。 (公布の日(一部令和2年4月1日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校職員の勤勉手当について、年間支給割合を100分の190(現行100分の185)に改める。</li> </ul>

## 令和元年 定例会日程

月	日	曜	日 程	備 考
11月	15日	金	委員会 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算採決)	議会運営委員会
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月	休 会	
	19日	火	休 会	
	20日	水	休 会	
	21日	木	休 会	
	22日	金	休 会	
	23日	土	(勤労感謝の日)	
	24日	日		
	25日	月	本会議 採決 議案上程(11月定例会月会議)	全員協議会 議案聴取会 議会運営委員会
	26日	火	休 会	
	27日	水	本会議 議案質疑	議会運営委員会
	28日	木	休 会	
	29日	金	本会議 一般質問	
	30日	土		
12月	1日	日		
	2日	月	休 会	
	3日	火	本会議 一般質問	
	4日	水	休 会	
	5日	木	本会議 一般質問	
	6日	金	委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況)	
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月	委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況総括的質疑) (予算決算常任委員会総括質疑)	
	10日	火	委員会 付託議案審査[戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	11日	水	委員会 付託議案審査[総務地域連携、防災県土整備企業、 教育警察の各常任委員会・分科会]	
	12日	木	委員会 付託議案審査[戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	13日	金	委員会 付託議案審査[総務地域連携、防災県土整備企業、 教育警察の各常任委員会・分科会]	
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月	休 会 (常任委員会予備日)	
	17日	火	休 会 (委員会等予備日)	
	18日	水	委員会 予算決算常任委員会(採決)	
	19日	木	休 会	代表者会議 議会運営委員会 全員協議会
	20日	金	本会議 閉会(採決)	

※ 請願陳情の受理

・ 11月25日(月) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

・ 10月19日(土)～11月24日(日)



## 令和元年定例会 11月定例会議 議案聴取会日程（案）

- 1 開催年月日 令和元年11月25日（月）  
全員協議会終了後
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 聴 取 順

所 管 名	議案	報告	備考
総務部	○		
雇用経済部	○		
防災対策部	○	○	
戦略企画部	○	○	
警察本部	○	○	
病院事業庁	○		
企業庁	○	○	
医療保健部	○		
子ども・福祉部	○	○	
環境生活部	○		
地域連携部	○		
農林水産部	○		
県土整備部	○		
教育委員会	○	○	
部外	○		

※部外 人事委員会事務局・監査委員事務局・出納局  
議会事務局



質問者一覧表(案)

令和元年定例会(11月定例会)

月 日(曜)	質問区分	順序・氏名(会派)				
		1	2	3	4	5
11月29日(金)	一般質問	議員 (草莽)	議員 (自民党)	議員 (公明党または日本共産党)	議員 (公明党または日本共産党)	議員 (新政みえ)
12月3日(火)	一般質問	1	2	3		4
		議員 (自由民主党県議団)	議員 (草莽)	議員 (新政みえ)		議員 (自由民主党県議団)
12月5日(木)	一般質問	1	2	3		4
		議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党県議団)	議員 (新政みえ)		議員 (新政みえ)

(参考) ・一般質問時間(答弁を含む。)は、一人60分程度

・関連質問

新政みえ 6回 自由民主党県議団 5回 草莽 2回 自民党 2回  
 公明党 1回 日本共産党 1回 草の根運動いが 1回





## 請願の処理経過及び結果の報告

- 平成29年定例会9月定例会月会議で採択された請願
  - ・ 介護人材の安定的な確保等に向けた支援を求めることについて
  
- 令和元年定例会9月定例会月会議で採択された請願
  - ・ 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて



## 意見書・決議案の提出期限

委員会提出

委員会開催当日

議員発議

12月13日(金)午後5時まで



## 11月25日の議事予定

## 自治功労者表彰状 伝達式

開 議  
諸報告

- ・ 予算決算常任委員会審査報告書（認定議案）の提出について
- ・ 議案等の配付について
- ・ 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定に基づく予算に関する補助金等に係る資料の配付について
- ・ 定期監査結果報告書の配付について
- ・ 例月出納検査報告書並びに請願・陳情処理経過一覧表の配付について

日程第1 認定第5号から認定第17号まで  
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2 議案第43号から議案第89号まで  
〔提案説明〕

休会の件  
散 会

---

全員協議会  
議案聴取会  
議会運営委員会  
予算決算常任委員会理事会